

巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和5年1月14日（土）
トーク会場	めむろーど2階セミナーホール（市街地 午後の部）
対応が必要な事項	窓口に来ることが困難な方のマイナンバーカード申請について
担当部署	住民税務課
対応方針	1 即対応する（した） 2 中長期的に検討する 3 対応できない * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。
対応内容	<p>【質問・意見内容】</p> <p>②高齢者や障がい者、また施設に入所している方など、自分自身で手続きが難しい人たちが、マイナンバーカードを作るにはどうしたらいいのだろうか。</p> <p>【対応内容】</p> <p>マイナンバーカードの申請等、ご自身での手続きが難しい方への対応については、その方の状況に応じた対応が必要になるため、今後、府内全体で検討してまいります。</p> <p>参考までに、現時点におけるマイナンバーカードの申請方法をご紹介させていただきます。</p> <p>①お手元にあるマイナンバーカード交付申請書（以下「申請書」という。）を利用して、郵送による申請又はスマートフォン等による電子申請をする。</p> <p>お手元に申請書がない場合は、役場住民税務課住民窓口係にご連絡ください。（申請書を役場窓口で同じ世帯の方に受け取っていただく又は郵送で受け取る。）</p> <p>ご家族等のご協力が得られる場合は、この方法をお勧めします。</p> <p>②役場窓口やケータイショップ等で、申請サポートを受けて申請する。（役場窓口での申請サポートに当たっては、必ず、運転免許証等の身分証明書をご持参ください。顔写真付きではない身分証明書は2点（健康保険証と介護保険証など）必要です。）</p>